

嬉野医療センターを受診された患者さまへ

研究情報公開について

通常、臨床研究を実施する際には、文章もしくは口頭で説明・同意を行い実施します。臨床研究のうち、患者さまへの侵襲や介入もなく診療情報等の情報のみを用いた研究については、国が定めた指針に基づき「対象となる患者さまのお一人ずつから直接同意を得る必要はありません」が、研究の目的を含めて、研究の実施についての情報を公開し、さらに拒否の機会を保障することが必要です。

当院では下記の臨床研究を実施しております。本研究の対象に該当する可能性がある方で、診療情報等を研究目的に利用、または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

| | |
|--------------------|---|
| 研究課題名 | 救命救急センター入院患者におけるビタミンB ₁ 補充の早期栄養管理の必要性 ：血中ビタミンB ₁ 濃度の後方視的検討 |
| 研究責任者（所属名） | 安藤翔治（嬉野医療センター栄養管理室） |
| 本研究の目的 | ビタミンB ₁ は人体にとって必要な栄養素の一つで、欠乏することで重大な症状を生じることがあります。救命救急センターの入院患者さんは、摂取不足や重症病態によってビタミンB ₁ が欠乏する可能性があります。しかし、その詳細はあまり検討されていません。そのため、当該患者さんのビタミンB ₁ について検討することで、よりよい栄養管理につながる可能性があります。 そこで本研究はビタミンB ₁ 補充の栄養管理の必要性を検討することを目的に後ろ向きの調査を計画しました。 |
| 調査データの該当期間 | 2017年4月 から 2024年3月まで |
| 研究の方法 (使用する試料等) | 対象：嬉野医療センター救命救急センターに入院し、48時間以内に血中ビタミンB ₁ 濃度を測定した患者さん 除外基準：1. 血中ビタミンB ₁ 濃度低値が推察される要因、疾患(日常的なアルコール多飲、摂食障害、上部消化管手術歴、がん治療中)、2. ウェルニッケ脳症、3. 血中ビタミンB ₁ 濃度測定前にビタミンB ₁ を含む輸液投与または内服、4. 死亡退院、5. 血中ビタミンB ₁ 濃度が基準値上限の10倍以上、いずれかを有する患者さん 使用する試料：診療録から以下を調査します。 年齢、性別、身長、体重、疾患、併存疾患、意識レベル、経皮的酸素飽和度、血圧、Sequential Organ Failure Assessment(SOFA)スコア、人工呼吸器、昇圧剤、利尿剤、血算・生化学検査値、救命救急センター在室日数、転帰 |
| 個人情報の取り扱い | 利用する情報から、氏名や住所等の患者さまを直接特定できる個人情報は削除した状態で取り扱われます。研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さまを特定できる個人情報は一切利用しません。 |

| | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 本研究の資金源 (利益相反) | 本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。 |
| お問い合わせ先 | 電話 : 0954-43-1120 (代表) 担当者 : 管理課長 |
| 備考 | |